

基本方針 2－4：信頼される学校づくり

○学校評価を生かして学校運営の改善を図り、地域や家庭から信頼される「開かれた学校」と「特色ある学校づくり」を一層推進します。

基本方針 2－5：健やかな体の育成

○健康な体をつくるために、安全・安心な地元産食材を使用し、日本型食生活に即した給食を推進します。

○学校給食を生きた教材として活用し、栄養教諭*と協力して食育を推進します。

○生涯にわたって健康を意識できる子どもの育成を目指した取組を推進します。

基本施策 3：教育環境の整備

基本方針 3－1：教育施設・設備の整備

○教育施設のバリアフリー化や特別な支援を必要とする子どもたちの教育環境を整備します。

○教育の多様化に伴い、新たな教育に対応できるよう、教育機器の充実と教育備品の整備を推進します。

○老朽化した教育施設の補修整備などを計画的に実施していくとともに、避難所としての整備を関係課と共に進めます。

基本方針 3－2：命を守る教育環境づくり

○児童・生徒の通学時における安全確保のため、各学校で定期的に通学路の点検を徹底するとともに、犯罪防止のために地域と一体となった活動体制を支援します。

○子ども自らが判断して自他の命を守ることができる安全教育を推進します。

○子どもたちの教育機会の均等のため、必要な援助を行います。

錦田こども園：保育園と幼稚園の連携した幼児教育を行うために、錦田幼稚園と錦田保育園を統合した施設

小学校低学年支援員：義務教育初年度である小学校1年生や低学年時における円滑な集団生活への適応への支援、また多人数の学級や通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童を援助し、生活習慣や学習習慣の基礎を確立するため配置する人

生徒指導：一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動

特別支援教育：2007年（平成19年）4月から学校教育法に位置づけられ、「障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する」という視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの

栄養教諭：児童生徒の発育において、栄養状態の管理や、栄養教育の推進をめざして2005年に新たに設けられた職で、正規教員であり、栄養教諭普通免許状を有し、児童生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる教員

第3節 施策の体系

基本理念・目標

豊かな感性と確かな学力をもつ心身ともに健康な子どもの育成

基本施策

基本方針

方針内容

1-1 幼児教育振興プログラムの推進

1-2 幼稚園教育の充実

1-3 幼稚園と家庭地域との連携強化

1-4 幼稚園の特別支援教育の充実

2-1 心の教育の推進

2-2 確かな学力の育成

2-3 生徒指導や特別支援教育の充実

2-4 信頼される学校づくり

2-5 健やかな体の育成

3-1 教育施設・設備の整備

3-2 命を守る学校環境づくり

1-1-1 教職員の資質向上	1-1-2 三歳児の就園と私立幼稚園との連携
1-2 小学校教育への円滑な接続	
1-3-1 「親と子の育ちの場」の役割や機能	1-3-2 保育園と幼稚園の連携
1-4 個別の支援を必要とする幼児の保育の充実	
2-1-1 豊かな感性の育成	2-1-3 美しい学校環境づくり
2-2-1 基礎・基本の定着と知識・技能の活用	2-2-2 授業を大切にする環境
2-3-1 個に適した支援体制	2-3-2 不登校ゼロ、いじめ解消100%
2-4 開かれた学校と特色ある学校づくり	
2-5-1 飯給食の推進	2-5-3 健康を意識できる子どもの育成
3-1-1 ナンバーワン化等の整備	3-1-2 教育機器の充実
3-2-1 通学時の安全確保	3-2-3 教育の機会均等

1 幼児教育の向上

思いやる心

2 小中学校の教育の充実

学ぶ力

健やかな心身

3 環境整備



基本計画の見方

第〇章 基本計画

第〇節 基本施策〇：〇〇〇

〇-〇:〇〇〇…「現状と課題」

現状

- ・幼児教育は、……
- ……

課題

A の課題について A の施策を行う。

A:近年の幼児の……

B:幼児期の発達や……

C:地域の代表者の……

D:認定こども園の……

C の課題について C の施策を行う。

〇-〇:〇〇〇…「施策の展開」

施策の展開

A:素直に感動する……

B:園の教育課題を……

↓ 主な取組

〇-〇-〇

職員の資質向上に…

主な取組

○ …

○ …

施策の展開

C:保護者の……

D:認定こども園の……

↓ 主な取組

〇-〇-〇

市立幼稚園の…

主な取組

○ …

○ …

第3章 基本計画

第1節 基本施策1：幼児教育の向上

1-1：幼児教育振興プログラムの推進「現状と課題」

現状

- ・幼児教育は、幼稚園教育要領*に基づき、幼児一人一人の発達に応じ、主体的な遊びを通して総合的な指導を行い、心豊かにたくましく生きる力の基礎や小学校以降の学校教育全体の基礎を培う役目を担っている。
- ・幼児期の教育は、幼児が周囲の人との信頼関係を基に、興味・関心に支えられた直接的体験を重ね、豊かな学びを得ていくことが重要である。人間の成長の基盤となる幼児期の教育、その真価を發揮していくには、幼児に遊びを通した確かな学びを保障することが重要である。
- ・3歳児保育の充実により幼児が人と関わる機会が増え、人格形成の礎となっている。
- ・子どもが幼稚園生活を楽しんでいると感じている保護者は98%で、教職員も同様である。(グラフ1参照)

課題

- A:近年の幼児の育ちについては、基本的な生活習慣や態度が身についていない、他者との関わりが苦手である、自制心、耐性、規範意識が十分に育っていない、運動能力が低下しているなどの課題が指摘されている。
- B:幼児期の発達や心身の調和の取れた人格形成の基礎を培う重要な時期の教育において、教職員の果たす役割は極めて大きい。幼稚園の教職員には幼児の内面を理解し、個々の発達段階に即して主体的な活動を促す適切な環境を計画的に設定することができる専門的な能力が必要である。
- C:自治会長・町内会長の49%が、幼稚園教育を発展させるための手段として、3歳児の待機者問題を解消することをとりあげている。(グラフ2参照)しかしながら、私立幼稚園と連携することにより、全体として概ね解消することができる。
- D:認定こども園について研究していく必要がある。

グラフ1

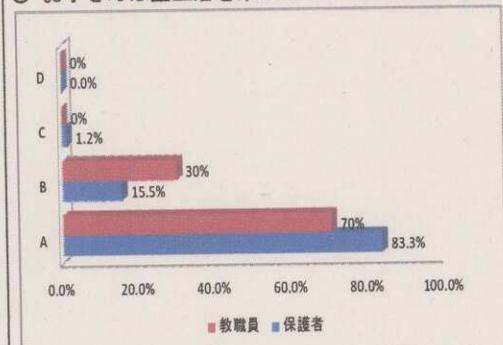
◆平成23年度 保育活動に関する評価アンケート◆

A=そう思う

B=だいたいそう思う

C=あまりそう思わない D=全くそう思わない

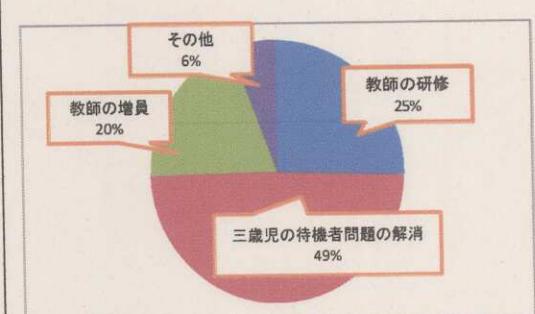
○お子さんは園生活を楽しんでいると感じますか。



グラフ2

◆自治会長・町内会長アンケート◆

○ 幼稚園教育を発展させるためにどのようなことを行えばよいですか。

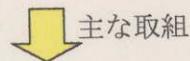


* 幼稚園教育要領：文部省が定める幼稚園の教育課程の基準。保育・学習活動展開の指針。

1-1: 幼児教育振興プログラムの推進「施策の展開」

施策の展開

- A: 素直に感動する清らかな心を育み、自分を信じて困難なことを乗り越えようとするしなやかでたくましい心を培う教育内容の充実を図っていく。
- A: 幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に即した教育課程*を編成していく。また、実施した結果を反省、評価し、次の編成に生かしていく。
- A: 一人一人の特性に応じて、幼児期にしかできない経験とふさわしい生活を保障し、遊びを通して人間関係や規範意識、体力など、総合的な指導を推進していく。
(園生活が楽しいようだ:保護者 98%→100%)
- B: 園の教育課題をふまえた園内研修を通して教職員の指導力向上を図っていく。
- B: 県・市主催の研修会や他園の研究発表会への参加等、園外の研修機会の拡大及び研修内容の充実を図っていく。
- B: 社会の変化に対応する課題をテーマにした研修を取り上げ、実施していく。
- B: 教育の質を保障し、さらなる向上を図るための学校評価を実施していく。
- B: 障がいのある幼児に関する教職員の専門性の向上、カウンセリング能力の向上を図っていく。



主な取組

1-1-1

職員の資質向上に努め、幼児期の豊かな心を育む保育の充実を図ります。

主な取組

- 教育課程編成の見直し改善
- 園内研修
- 園長研修会
- 主任教諭研修会
- マネジメント研修会
- 初任者研修会
- 2~5年研修
- 特別支援教育コーディネーター*研修会
- 支援サポート養成研修会
- 学校評価(自己評価・学校関係者評価)

施策の展開

- C: 保護者の要望や必要に応じて私立幼稚園の情報を提供していく。
- C: 入園受付状況報告会において、抽選の結果によっては、私立幼稚園の選択に伴い、就園奨励事業(補助金制度) *を受けることが可能であることを情報提供していく。
- C: 待機となった保護者に対し、必要に応じて、私立幼稚園の情報を提供していく。
- D: 認定こども園の設置について検討していく。



主な取組

1-1-2

市立幼稚園の適正な規模や配置を検討する中で、入園を希望するすべての3歳児が幼稚園に就園できるように、私立幼稚園との連携を図っていきます。

主な取組

- 私立幼稚園入園状況の情報収集
- 市教育委員会の学校教育課の窓口での情報提供
- 待機が決定した保護者への私立幼稚園情報提供
- 認定こども園設置検討委員会（仮称）

*教育課程：学校（幼稚園）教育の目的を達成するための教育内容・教材に関する計画。

*特別支援教育コーディネーター：学校（幼稚園）内、または、福祉・医療などの関係機関との間の連携調整役、あるいは保護者に対する学校の窓口の役割を担う人であり、学校（幼稚園）の校務として位置づけられている事が特徴。

*就園奨励事業：家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の較差の是正を目的に、三島市に在住で、幼稚園に在園する幼児をお持ちの保護者に対し、三島市の予算の範囲において、在園する幼稚園を通じ保育料の減免又は補助金の交付をする。なお、この制度は、三島市が国の補助を受けて国基準に基づき実施している。

1-2: 幼稚園教育の充実「現状と課題」

現状

- ・幼児期の教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものであり、幼児期の発達の特性に照らして幼児の自発的な遊びを重要な学習として位置づけ、環境を通して意図的、計画的な指導を行っている。
- ・遊びを通して様々な活動を経験することにより、豊かな感性を養うとともに、学習意欲の基礎となる好奇心や探究心を培い、小学校以降における学習の芽生えを育んでいる。
- ・遊びを中心とした幼児期の教育と、教科等の学習を中心とする小学校教育では教育内容や指導方法が異なっているが、幼稚園から義務教育段階へと子どもの発達や学びは連続しており、幼児期の教育と小学校教育とは円滑に接続されることが重要である。
- ・年長5歳児の修了時期は、学校教育体系のスタートの段階であり、小学校低学年を含めて、学習活動の基盤づくりの時期として捉えることが重要である。
- ・自治会長・町内会長の48%が、年長児が小学校で体験する時間を設ければ、上手に小学校生活につながっていくと考えている。(グラフ1参照)
- ・現在、市内13ブロックで、幼稚園・保育園・小学校・中学校が同じ教育観のもと、園児・児童・生徒を継続して指導することにより教育効果を高め、連続性のある教育活動を推進していくために、幼保小中連携教育が行われている。

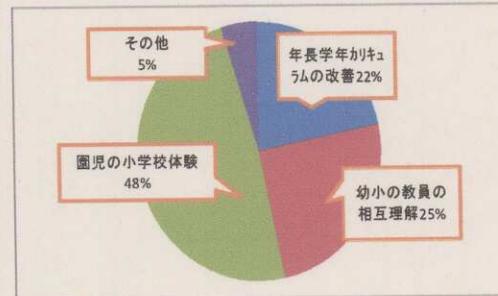
課題

- A: 豊かな感性をよりいっそう育むためには、幼児期から様々な体験をさせ、いろいろな人と交流させる必要がある。
- B: 幼稚園と小学校との接続を進めていくためには、発達や学びの連続性を踏まえた幼児期から児童期にかけての教育の連続性について検討し、関係者が共通理解を深めることが必要である。
- C: 教職員が連携して保育活動に従事していると思っている教職員は96%に達するものの、そのように感じている保護者が75%にとどまっているのは課題である。(グラフ2参照)

グラフ1

◆自治会長・町内会長アンケート◆

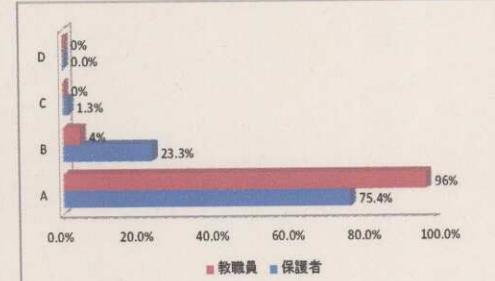
○ 年長の幼稚園児を上手に小学校生活につなげるためにはどのようなことを行えばよいですか。



グラフ2

◆平成23年度 保育活動に関する評価アンケート◆

○ 先生達が連携を取り合いながら保育をしていると思いますか。

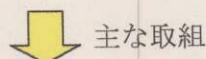


1-2 幼稚園教育の充実「施策の展開」

施策の展開

- A: 小学校入学前の主に5歳児を対象として、幼稚園教職員が教職員の援助のもとで共通の目的・挑戦的な課題など一つの目標を作り出し、協力工夫して活動する「協同的な学び」の取組を推奨していく。
- B: 教職員一人一人が幼稚園期の教育から小学校教育を見通すことができる資質や専門性を身に付ける研修を推進していく。
- B: 幼稚園の教職員と小学校の教職員の合同研修等を通じて相互理解を深め、情報の共有化と合同活動を奨励していく。
- B: モデル地区を中心に幼保小中連携教育の推進を図っていく。
- B: 適切な就学指導を進めていく。
- B: 幼児の生活や遊びの連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園教育と、小学校教育への滑らかな接続を図っていく。
- C: その時々の教育課題や教育内容、方法を明らかにし、幼稚園期にふさわしい生活や遊びを重視した教育課程の編成、評価、実践を図っていく。
- C: 「生きる力の基礎を培う」教育実践を、教職員間で共通理解や情報交換を図りながら連携し、進めていることを、保育参観や園だより等を通して、保護者に具体的にわかりやすく情報提供していく。

(教職員が連携しながら保育に従事している：保護者 75.4%→90%)



1-2

幼児の発達や学びの連続性を踏まえて幼稚園教育を充実させるとともに、小学校との相互理解を深め、小学校教育への円滑な接続を図ります。

主な取組

- 接続期のカリキュラム作成及び検討委員会
- 幼保小中連携教育推進委員会
- 幼小連絡会
- 学校経営研修
- 就学指導委員会*
- 保育・授業参観
- 園児・児童の交流活動
- 教員による保育研究会
- 学校施設の利用
- 通信・保護者会・懇談会等での情報提供

*就学指導委員会：医師をはじめ臨床心理士・保健師・特別支援学級担任・幼稚園教諭等から構成される委員会。特別な教育的支援が必要な幼児・児童生徒について、今後の適切な指導の方向性や教育環境等について検討し、よりよい就学指導につなげていく。

1-3: 幼稚園と家庭・地域との連携強化「現状と課題」

現状

- ・家庭や地域で子育ての相談相手がいないことから、育児に対する不安や悩みを抱えてしまう保護者も多く、これにより子どもの成長に影響を与えることが考えられる。そのため、社会全体で子育てを行う家庭を支援していくことが重要である。
- ・3歳児は、自我が芽生え、いろいろな物への興味が出始め、友達を求める気持ちも強くなる時期であることから、3歳児の発達を促すために、適切な指導者のもとで、安心して自由に遊べる場として幼児教育施設への期待が高まっている。
- ・平成21年9月に錦田幼稚園・みかど幼稚園を統合し、「錦田幼稚園」として新たに開園した。また、「錦田幼稚園」「錦田保育園」「たんぽぽ教室」「放課後児童クラブ」の4つの機能を合わせもつ複合施設のよさを生かして、平成22年9月に「錦田こども園」が開園した。
- ・幼保の交流活動を通して、友達と切磋琢磨し仲間意識の芽生えを培い、互いを思いやる気持ちを育んでいる。
- ・療育支援室（たんぽぽ教室）が併設されていることで支援児の対応について連携がとりやすい環境となっている。
- ・自治会長・町内会長の59%が、幼稚園と家庭地域との連携を強化するためには、地域とつながる活動が必要であると考えている。（グラフ1参照）

課題

- A:教職員を信頼して気軽に声を掛けたり相談したりしている保護者は75%にとどまっている。（グラフ2参照）
- B:子育てに関しては、保護者自らが家庭教育の重要性を再認識するとともに、一人一人の保護者の思いに寄り添いながら親として子育ての喜びが感じられるようにしていくことが幼稚園に求められている。
- C:市立保育園と幼稚園の連携については、平成19年度より人事交流を行い、相互理解を深め資質向上を図っているが、さらに連携を深める必要がある。
- D:錦田幼稚園・錦田保育園は、同じ幼児期の教育施設として、円滑な園運営のための教育体制づくりを進める必要がある。

グラフ1

◆自治会長・町内会長アンケート◆

- 幼稚園と家庭地域との連携を強化するにはどのようなことを行えばよいですか。

